

令和 3 年(2021 年) 1 月 14 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 32 回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別のご理解、ご協力をいただいていることに感謝を申し上げます。

道内においては、年明け以降、新規感染者数が増加傾向にあるなど予断を許さない状況が続いており、また、医療提供体制も依然として厳しい状況を脱しておらず、このまま感染者の増加が続いた場合には、医療崩壊といった危機的な事態に至ることも懸念されます。

また、昨日、緊急事態宣言の対象地域に栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県が追加されるなど全国的に感染が急速に拡大する中、道内の感染の再拡大も懸念されることも踏まえ、集中対策期間を 1 ヶ月間延長し、全道の対策を進めるとともに、特に、感染者数や入院患者が高い水準にある札幌市内においては、繁華街の飲食店等に対する営業時間の短縮を要請することとしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、ご理解、ご協力をいただき、感染防止対策を更に徹底いただくよう、よろしくお願いします。

記

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく協力要請等
～ 別添「資料 3」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕